## 第16回(仮称)市民活動推進条例検討会 記録

日時:平成29年5月13日(土) 9時半から12時

場所: 402 会議室

# 【本日の議題について】

(事務局)

・ 前回の検討会を受けて、理念のみの条例案(資料1)、理念を PR しつつ条例は一般的な条建てにする案(資料2)、のどちらかであると考えた。資料1は違法ではないものの、条例として今までにない形であり、制定できるか確実とは言えない。事務局としては、条例を制定して、この条例をみんなに知ってもらい、ジブンゴトとして参加してもらう仕組みづくりに取り組む次の段階に進みたいと考えている。

資料2の条例案は、市民にPRするための理念と条例の2つからなり、PRとして広報かまくら1面や、以前にカマコンでもらったアイデアを参考にして市民やメディアの興味を惹く方法を考えたい。条建ての条例部分も目的、基本理念はPR用と趣旨は同じだが、より実効性を高めるための項目として、指針の策定や市の責務を理念以外に追加している。また前回パブコメでわかりにくかったことから、「わたしたち」の中に市・市職員を明記した。

再度パブコメをした後に法制担当と調整を行い、さらに文章や言葉について細かい指摘、 修正が加わるので、この案文のまま条例にすることはないと考えているが、今回これだけ は譲れないという部分についてご意見いただきたい。

条例の名称についても、改めてご意見をいただきたい。参考に平成13年に制定された「鎌倉市みんなでごみの散乱のない美しいまちをつくる条例」をお示しするが、イメージはこれに近いタイトルではないかと考えている。

本日欠席の委員さんからご意見をいただいたので紹介する。お一人目からは「タイトルの長さとか条例の中身は大事だと思うが、条例をメディアに取り上げてもらって広めてもらいたい」「条例自体は硬い内容にしても相手によって出す時には翻訳していくことが必要だろう」「ジブンゴトという名称は若い世代の方には広まっていると思うが年輩の方などには伝わりにくい部分があるのではないか」というご意見もいただいた。

もうお一人からは、「これまで重ねてきた議論の想いと、パブコメや議会など様々な意見があった経過を踏まえると条例の体裁を条建て案にするのもやむを得ないと思う。その代わりにこれまで市の事業に関心が持てなかった人、市民活動を知らなかった人を含めて多くの人にこの条例の想いが伝わるよう広報、PR、イベントの手法を工夫したらどうか。チラシなどデザインされて思わず手に取りたくなるようなものに出来るといいと思う。」というご意見をいただいた。また、「委員会の目的について、諮問に応じて調査、審議することを目的としているが、活動推進に必要な事項を意見することができるということを盛り込んだ方がいいのではないか」「市の施策に対しても委員、市民の方が良いアイデアを発意で

きる余地を作っておいた方が委員会の役割が大きくなると思う」というご意見だったので、 今回お配りした資料 2 にはご意見を踏まえて委員会の第 5 条の 3 項に「委員会は自分たち のまちのための活動の推進に関わる事項について、市長に意見を述べることができる。」と いう項目を追加した。

案1にした時の委員会条例についてのご意見もいただき、「案1を採用した場合は委員会 条例の条文は形式的になっているので、自分たちでやってみよう条例の根拠条項を示した 方がいいのではないか」というご意見をいただいた。

・ これまでの話し合いの中で、議論してきた想いを発信していこうということと、市民の手でハンドリングをして具体策を展開していこうというのが皆さんの共通の意見だった。 条例を OS として、表に出していくアプリを上手に展開しながら、まだ市民活動などに参加していない市民に発信をしていくためのものが案 2 である。事務局としては、指針の具体策を詰めていき、鎌倉市がこれからどのように市民活動、市民協働に進むのかということを深めていきたい。

できれば今日、皆さんの合意を得て条例の方向を決定し、今後は指針の具体策をまとめていきたい。8月の市民活動フェスティバルなども活用し、条例の PR の方法についても皆さんと議論しながら今後展開していきたい。

- ・ 前回の話では、パブコメに出すのは条例案と、指針の概要ということだったが変わりはないか。
- ・ 変わりはない。指針案は条例を説明するために出さなければならないと考えているが、 メニューを一覧にして市民の方からご意見をいただきたい。条例は前回全文を出している ので、全文を出す。
- ・ 条例をフォローする指針がかなり説得力を持っているので、指針をしっかり見せることで条例条文が柔らかいことが許されるという側面もあるかもしれない。全部見せるのが面倒でないなら、検討会で回数を重ねて検討して書かれた指針として見せたほうがいいのではないか。前回のパブコメで誤解や弱いとされていた部分をどうカバーしていくか。見せ方はお任せする。
- ・ パブコメは案を出して意見を受けて修正するので、一言一句出さなくても、考えている内容を示せばいい。ホームページで回答、意見に対する考え方を公開していく。前回パブコメで非常にたくさんのご意見をいただき、今回もいろんな方からご意見をいただくと思うので、そのあたりは具体策をきちんと出していけると思う。
- ・ 大学のゼミ生が論文を書くときには未完のものを出して先生がパブコメと同じことをする。今回のパブコメも「ここがおかしい」という意見をもらうつもりで行くなら、なるべく出して修正する余地を出しておいて指針をみてもらったら。
- ・ 皆さんがそのやり方に賛成であれば、そのようにする。本質のところでご意見をいた だきたいので、わかりやすいほうがいいかなと思うが。

・ 前回の検討会で、条例の条文に対するこだわりがいい意味でなくなって、本質は次だということになった。条例があり、指針があり、施策があるという3段階を考えると、具体的なものほど重要だということになり、条例にこだわりすぎて前に進まないといくことがなくなってくる。振り返ってみて、施策をカバーしている指針か、指針をカバーできている条例かを確認する。

### 本日のゴールの確認

- ① 条例案をどちらにするか確定させる。
- ② タイトルを確定させる。(愛称で PR なども含めて)

# 【条例素案について①】

- ・ ある委員さんからは、条例を制定するために制約があるのならば、タイトルは固くても愛称で PR していくのでもよいのではないかという意見もあった。鯖江市は「みんなで作る世界の鯖江」というように PR している。
- ・ 元の条文を宣言のように出していき PR する場合、条例はある程度固い表現にならざる を得ないので、他の条例の名称案を事務局で示した。
- ・ 条文が固くなるのだったら名称は柔らかくてもよいと思う。まちのためのルールを市 民が考えているのに、明確な違反ではないがひっかかるというところに鎌倉市の特徴が表 れている。あえてそれが通るのかどうか、限界を露呈させるのも面白いと思う。
- ・ しかし条例が通らなかったら直さなければならなくなる。条例を制定させて、次のステージでより具体策の議論、ハンドリングをしていく段階に行きたい。
- ・ 条例を作るのになぜこんなに苦労するのか。今まで、なるべくわかりやすい表現にしよう、みんなが読んでみたくなる条例にしたいというところから意見がまとまり、案1ができたが、ですます調がである調に変わった段階で、そのような皆さんの想いは失われてしまったと思っている。私はこのような表現の案1だったら作る意味はもうないかなと思う。だったら、案2に骨の部分を残したいと思う。公用文作成規程を理由にするのではなく、規程に例外を作ればそれで済むと思う。法制担当と事務局が苦労して案2を作ったと思うが、内容は案1をうまくつなぎ合わせてよくできているなと思う。むしろわかりやすくなっている部分もある。条例を議会と一緒につくるとか、市民の提案に基づく条例にしようという意見も出たが、最終的には市長提案だ。検討会も含めた共同宣言みたいなイメージなのか。条例も宣言も市長がすると、言っていることは同じなのでどれだけの意味があるのかという気はする。

案2の前文のところに、条例をつくった皆さんの想い、経過、動機のようなものを入れられないか。案2のいいところは、パブコメなどで意見があった「抽象的」「中身がない」という点は解決されている。

条例よりは今後の方が大事。

- これまで市民が一緒に考えて作った条例はあったか。
- ・ NPO センターを作った時にも同じような議論があり、市民の委員会が提言を作り、その提言を受けて市が NPO センターの条例を作った。

市民の皆さんは NPO という言葉を普及させるために NPO センターという名称を使いたかったが、条例にアルファベットが使えず、条例上は市民活動センターにしたが、看板や広報・周知は NPO センター鎌倉・大船という愛称を使用した。市民の皆さんに受け入れられやすい発信の仕方と、条例として議会の承認を得るという役割を整理しながら前に進めることを優先した。

- ・ 先々週に住民の集いがあり、私が条例の検討会に参加していて、柔らかい条例案と条 建てにした案とあるが、皆さんはどう感じるか意見を聞いた。そうしたら、まず書き出し の前に、長い条例名にした理由を入れたら興味をもつのではないかという意見があった。 また、条例と聞くと身構えるので、大半は柔らかいほうがいいのではないかという意見で あった。
- これから市政が市民の理解を得たいのであれば、変えていくべきだと思う。
- ・ 指針などをパブコメした場合、まず最初にどれくらいのボリュームがあるか見て、たくさん読まなければならないと嫌になる。最大でも A4 で 10~15 枚程度。
- ・ 興味がある人にはよいが、興味がない人にどのように想いを広げていくかが課題だ。
- ・ 指針や施策は活動している NPO に対してのものになりがちだが、一般の市民に対して もどのような目的でどのような施策を展開するか、という部分が必要だ。職員に対しても 同様だ。全市民に関わる条例・指針である。
- ・案 2 は結局中途半端な感じがする。条例が市民にとって身近でないなら、条例は必要なものだけを機械的に入れた条例にして、本当に作りたかった条例の想いを別表にわかりやすい言葉で入れて、読む人がイメージを膨らませて自分に必要なことを進めていけるような条例を作れないか。
- ・ 条例はいわゆる制度である。みんなの頭の中に入りやすい制度というのはやはり条文 化されたものの方が整理されやすい。柔らかい文章だと全ての説明になっているのかどう か、ここから逆に読み取るというのはすごいエネルギーがいるのではないか。条文にある 制度でこれが保証されている、行政がこう考えているという説明が指針となる。最初から 全部が柔らかい言葉でいくと、どのように理解するか迷うのではないかと思う。制度とい う考え方で言うと私の周りはそういう意見が多い。
- ・ NPO 法を作るときに、「公共」の定義ができなくて、別表に限定列挙で「別表のような活動を特定非営利活動とする」という形にしたので、こういう想いを別表でつけるのはありかなという気はする。
- ・ 条例にするために仕方なく別表にするというのはありかなという感じはする。
- ・ 柔らかい文章にすると、解釈上疑義が出てしまう部分は確かにある。両方をうまく、 妥協の産物ではない形でできるといいと思う。皆さんの意見を受けて、このような条例を

つくった、としたらどうか。広報するときの内容が別にあるのだったら、条例の中に入れ 込みたいと思う。

- ・ 条文を追加して柔らかい表現で成り立ちからの説明を入れたらどうか。PR するときは その条文を使う。
- ・ 案2は案1を条文化して固い表現で入れ込んであるので、条文を追加すると整合性を 図らないといけない。
- ・ 重複するのでどちらが本体か、という議論があるかもしれない。追加した条文あるい は別表を見たら「こういうことか」とわかるような条例はどうか。
- ・憲法第9条みたいにその条文が象徴的に扱えると面白い。
- ・NPO 法も制定過程で名称が変わった。最初にイメージしたものが、制度上の機能を持たせるときに変わるということがある。
- · 前文の前に、この条例ができた想いを入れたらどうか。
- ・(事務局) 今の話を踏まえ、PR は柔らかくして想いを伝え、条例は制度上の整理に特化するということで、別表という形でできるかは調整する。PR していくための見せ方は極力工夫するということで、内部の調整を進める。
- ・ 私は個人的には反対。この条例を作って実際に行動していく中で、市民と行政が協働 していくときにこのようなことが出てきて結局面白くないものができてしまう、というの が見えている。条例を通すための検討会ではないと思う。逆に突っぱねて提案していった 方が面白いと思う。公文書作成規程は市民には関係ないような気がしていて、市民ファー スト、市民のための条例、市民が作って市民が提案していくものならば、市民の言葉で市 民が語りかけていくような制度を作らなければ、結果的に制度だけ作っても骨抜きなもの しか出てこないのではないかという気がする。
- ・ そこを今回挑むかどうか、チャンスではある。時代は変わったのに、NPO センターを作った 20 年前と同じ議論をしているというのは、市は市民の声を聞く気があるのか、ということだ。本当にこれでいいのか、規程を変えるような動きになったとしたら、ここから先、何かが変わるのではないか。自治基本条例の制定でもない限り、このような機会はない。
- ・ この条例は自分たちのまちをよくしていくためのもので、自治基本条例より具体的な ものだ。条文は「こういう取組みでいく」という宣言でもあるので、条文を譲らないとい うのは本当は大切なことだ。
- 市民発意で変えた効果を出して、全庁的に変えていこうという提案をするのはどうか。
- ・ 案1でも題名を短くして、初めの $1\sim2$ 行に元の題名を唱えるような形で入れることもできると思う。
- ・この条例も、今までとは違うというところを見せて頑張ると、何か変えたいと思っている市民に興味を持ってもらえるかもしれない。
- ・ 広報というのは本当に大切だ。

- ・ 外にはわかりやすく発信していかなければならない。検討会の議論や想いをうまく生かして、いかに伝えていくか、というところは皆さん一致しているので、見せ方の問題ではないか。
- ・ 何か象徴的なもので変わった、違うのだ、というところを見せるのが一番の PR だと思う。それが今回は条例であるべきだと思う。
- ・ ご意見はわかるが、NPO センターを作った時のことを考えると、条例のことに時間を かけるよりももっとほかのことにエネルギーを使わなければならなかった。

これだけ議論してきた中で、ここで妥協したくないというのもわかるが、それが私たちの目的なのか。この後のエネルギーがどれだけいるのか、(決まりを)変えていくのはすごく大変なことだと思うので、そこにエネルギーをかけるより、指針のことを議論して終わりたい。

- 私もこれがいいとは思っていないので、何か変えたいという想いは出せればと思う。
- ・ 案2で条例にして、後々改正するときに案1のスタイルに変えていくのはどうか。
- 実際にできるかはわからないが、当然、条例の改正、全文改正もあり得る。
- 前向きな改正ならばいいと思う。
- ・(事務局)条例の形式を変えることにエネルギーをかけても、実際に制定できるかはわからない。段階を追っていくというのも選択肢に入れてもらいたい。将来的なイメージを持ちつつ、次の段階に上りたい。

#### 【条例のタイトルについて】

- ・ 条例に副題、愛称がついてもいいのか。「市民協働条例」のような固い名称を付けて、 カッコ内に別称として「自分たちの~」を付けて、PR するときはカッコの方を使う。
- ・(事務局) 愛称や別称を中に書き込めるかという点は確認する。
- ・ 「みんなでごみの散乱のない~」という長い名前の条例が通っているので、説明がも う少し丁寧であれば、長くてもいいのかもしれない。
- 「みんなでごみの散乱のない~」は長いが、名称からやることがはっきりわかる。
- ・ すごく象徴的な気がする。みんなで散乱のないまちにしようという想いが条例名に入っていて、「みんなで」と書いてあるだけでやらなきゃという感じがするので、タイトルは大事だと思う。条文の形式よりも、タイトルで言いたいことが言えていて、条文もクリアして柔らかく表現できる妥協点を見いだせればいいのではないか。
- ・ 文章よりも、市民が話し合うステージが大事。条例を作って終わりではなく、条例を 作ったうえで、次のステージを作ろうという条例だ。
- ・ 題名を短くしても良い案は出てこない気がするので、元のタイトルの表現を丁寧にしたらどうか。
- ・ 「自分のまち」ではなく、「わたしたちのまち」とした理由は、「ジブンゴト条例」という愛称にするためか。

- ・ 名称は長いのを最低限丁寧な言葉に変えてもらう。愛称なのか、硬くするのか、どういう可能性があるのか、事務局に探ってもらう。
- ・(事務局) 頂いたご意見をもとにもう一度練り直す。

## 【条例素案について②】

- ・ あるブログで「市民に押し付けているという印象を与えてしまうので、この題名に反対する」という意見があったが、それは趣旨が理解されていない、伝わっていないということだと思う。
- ・ この条例は市民サイドで考えたものだということがわかれば誤解は解ける。市民が入って自分たちのこととして何が必要か、どういう条文にするかという検討を行った条例の 形成過程が珍しいので、丁寧に誤解を解いていければいいのではないか。

横須賀市の指針も横須賀市の市民と、市民グループ、学識と市職員とコンサルで作ったものを提案し、その提案がそのままほぼ中身を変えずに指針になっている。プロセスが見えるといいのではないか。市役所発としてはタイトルが押し付けのようだといわれるのは誤解なので、文言をもっと丁寧にしたらいいのではないか。条例の改訂は、動き出したらそれどころではなくなる。

- ・ やっていく中で変えていく部分はおそらく出てくると思う。NPO センターを作った時には「市民活動は朝令暮改を当たり前にしましょう、やってみて具合が悪かったらどんどん 軌道修正して臨機応変に動けるのが市民活動だから」という議論を皆さんでしていた。
- ・ 朝令暮改は条例ではなくて、市民活動センターの中の色々な事が毎年変わろうが、一 ヶ月ごとに変わろうが、ということだ。
- ・ ハンドリングを指針の中でやっていくというのが今回の組み立てだとしたら、基本となる部分はある程度押さえておいて、ハンドリングしていく部分を臨機応変に時代に合わせた形で動かしていければいいのではないか。その中で一定のスパンでの見直しは出てくると思う。

例えば NPO センターも初めは運営会議にしか委託しないという条例だったが、地方自治 法が変わり指定管理制度になったので、改正せざるをえなかった。何らかの改正は時代と ともに出てくると思う。

- ・ 条例として固めていくためには内部で調整しなくてはいけない。パブコメの所管部署 からはもう一回パブコメをやるべきだと言われているので、今回条例文案と指針案を一緒 に出す方向でスケジュールを組んでいる。
- ・ 先延ばしにしても平行線は変わらない。こだわるか、どこまで妥協するか。条例に想いを伝える何かを付けるとか、これだけはといういいアイデアが出ないか。
- できたらがっかりするということにはしたくない。
- ・ しっかり活動している人たちは早く指針を動かして欲しいと思っている。活動してい

る人が動いていくにはパーフェクトだが、全然関心のない人たちに向けては手ごたえがあるか。条例の条文も柔らかくあるべきだし、もっと言えば指針の中に自分ごとになれるという説明をもう少しあった方がいい気がする。あと、市民協働推進は NPO サイドに対しては充実しているが、行政側の受け止めは大丈夫かという感じがする。

- ・ これから鎌倉市がどういう方向で市民活動あるいは市民協働に関わっていくのかをきちんと指針の中で具体的に謳っていかないといけない。
- ・ まだ検討の余地はある。先ほどから出ているいくつかの可能性を検証しながら、よりいい方法で事務局案で作ってもらうしかない。
- ・ 公文書作成規程は改正できないか。このために例外を作れないのかということだけは 一応確認してほしい。公文書作成規程は時代に合わせて変えていけばいいと言う人もいる ので、そんなに大きな話ではない。
- ・ 役所は根源的なところで市民が疑問に思っても、そういう規定ですからと言う。風穴 をあけた方がいい時がある。
- ・ パブコメの意見などより、法制的にどうクリアするのかが一番の課題になっているようだ。
- ・ 法制担当は条例を制定するために助言をくれている。
- ・ 案2は今の条件の中で精いっぱいやっていると思う。
- ・ この取り組みは、市民でやりたいなと思っている人たちがいて、やっている人たちに どういうサポートをしていくか、ということなので、反対する人はいないはず。
- ・ 市の責務が書いていないとか、理念のみを述べたもので条例として本来書くべきもの が書かれていないという意見はある。
- 議員さんにも市民が頑張って作った条例だと説明をして理解してもらいたい。
- 賛成であれ反対であれ話の俎上に乗る事が必要だ。
- ・ 市の責務がないというが、案 1 にもある。具体性は、指針をこれから定めていくというだけの話だ。指針もできてきたのだから、案 1 の条例と指針を一緒に見せれば何も問題ないのではないか。
- ・ 検討会から、例えばパブコメをやるように議員さんに、「条例・指針ができたので是非前向きにご意見下さい」と手紙を出せないか。我々市民が検討しているので、ニュートラルだという説明も含めて、議員さんにご意見をいただいたらどうか。
- ・ 私たち検討委員会の名前で出すことが大事。市民や色々な立場の者が集まって検討していると説明すること。
- ・ 市が開く検討会ではなく、私たち検討会委員が市民活動の場で会議を開催してそこに 来てもらうようにすればいい。その時に先ほどのような話をすればいい。
- 市民活動の現場を見たいという方は多いので、やるとなったら行く方はいると思う。
- そういう場所やカマコンでなど、一回やりましょう。
- ・ 協働の部分が見えないという意見があったが、ここでは協働とは市との協働だけでは

なくて市民同士とか市民と企業とか議論もされてきた。協働という言葉は使わないが、案 1の1から5項からもはっきり読み取れるので協働がないという批判に対しては反論でき る。

- ・ 条例として協働の仕組み、制度的なものまで定めるべきだというご意見がパブコメであった。横浜市の条例はそういう形になっている。
- ・ 以前は指針がなかったので条例だけ見ても分からなかったが、今回指針も一緒に出す ので、指針の中にはまだ不十分ではあるが協働について述べられている。

### 【施策について】

#### (事務局)

指針の大枠について、前回了解を頂いたが、より実効性の部分で条例・指針が出来たことによって具体的に鎌倉がどう変わっていくのか、何が出来るようになるのか、市民活動に関心がない人をどのように動かしていくのかというところが、多くの人が関心のあることかと思っている。指針では目次の大きな3番に施策を掲載している。それぞれ「場の提供」「財政的な支援」「情報公開」「連携の推進、協働」「人的、支援」「市の施策への参入機会の提供」「市民活動センター」「進行管理の仕組み」で、施策の枠組みとしておよそ網羅していると思うが、実際市民活動をされている皆さんにとって、これが出来たら鎌倉が変わるというような指針の中の施策についてアイデアをいただきたい。

・ 前々回に色々出た提案で書き方が変わるかと思ったが、あまり反映されていないようなので勝手に申し上げる。財政的支援に関する事と市民団体の育成という所がまだこれでは網羅しきれていない。

今現在、行政と市民団体でやっている協働や古くからやっている事業の見直しを常に行い、その中で市の予算でムダになっているものがないかチェックをして、新しい事業に向けていくとべきと言ったが、載っていない。

また、市民団体の育成、団体と団体、市民団体と行政と繋げるコーディネーターが必要と書いてある。だが市民団体の中で単に無償のボランティアをやるだけではなくて、市民団体が継続するためにはその中できちっとコーディネートする力が必要なので、かなり意識的に育てていかなくてはいけない。自覚も必要だが、それをどうするかという視点をもうちょっと行政にも持ってもらいたい。何十年も活動していながら市からの財政では足りなくて助成金に頼っているが、助成金でもなかなか団体の中のコーディネーターの人件費が認められるのは少ない。財政もからめた団体の育成を書いてもらいたい。

- ・(事務局) 人的支援だけではなくてお金の支援としても入っていないといけないということですね。
- ・ 人的な財源、コーディネーターの人件費を認めるようなお金ということ。きめ細かく、 穴の開いている所を指摘いただいて、それを具体的にカバーできているかチェックする。

- 施策の見直しは進行管理のところにもう少し詳しく書いてある。
- ・ 評価は6 (市の施策への参入機会の提供) に書いてあるが、意外にきちんと書いてない。
- ・ 私は継続という言葉がとても大事だと思っている。昔作った協働研究の報告書の7つ の項目も入っていたが、やはり協働となると長い付き合いが必要だ。継続のために何が必 要かという観点で考えるという文言も必要かなと思う。

1 つ気になったのが、「市の施策への参入機会の提供」の「委託」は、昔からの委託という意味合いではないと思うが、「委託」という言葉でいいのか。

- ・ 委託でも補助でもない第3の方法がないか。今、制度としては2種類しかないので、 中間的なやり方を開発できたらいいのではないか。
- ・ 協働事業をするときは委託ではなくて負担金だが、負担金という言い方がいいのかと いうのもクエスチョンで、結局一番いい言葉が未だにない。
- ・ 委託というと仕様書を作って仕様書に沿って動く、仕様書のために仕事をするという 事なので、それはただの下請けで、かねてから委託ではないと言われていた。
- ・ 横浜でやっている協働を考える研究会は、ずっとその新しい仕組みを考えている。仕様書だと言われた事をやるだけになるので、仕様書ではなく合意書にしましょうとか、一緒にそういう仕組みをいくつか作った。鎌倉らしい協働の仕組み、外注の仕組みを作るというのを項目に入れた方がいいかもしれない。
- ・ 無理に名前を決めなくても、新しい仕組みを作るという書き方でもここではいいのではないか。
- ・ 施策に結構ボリューム感があるが、その中に指針と施策が若干混じっている。「育成が 大事だ」というのが指針で、そのためにどのような事をするかというのが施策だが、混ざ っている。
- ・ 指針はもっとシンプルでいい。こういう方向でやります、この文言はこういう方向で イメージして作っていますという草津市の逐条解説のような書き方が分りやすいかもしれ ない。
- ・ 具体的な施策は予算が関係してくるが、指針の部分は予算の有無ではなく、方向性を示すものなので、指針の説明は概要を出す。大事な方針の曲がらない部分と実際にやる具体策を分けた方がよい。大事な部分を箇条書きにすると読む気になってもらえてわかりやすい。

指針はイメージで、その裏にある具体策は別資料にするという方法もある。

・ 6ページの表で、それぞれのレベルでの名前とか進め方とか課題があるはずだというのが書いてあり、それぞれこういうレベルに進んだ市民グループに対してはどういう可能性があるのか、ということを書いていけるといい。協働「出来る」団体を育てるように、ある目標に向かっていく。本当は市民グループが独自で行政を超えて活動していくような崇高な市民活動の形を目指していくけれども、取り敢えず頑張っているグループも、模範

のグループもあるが、大多数の市民がそこまでいっていないから、自分の位置を確認しな がら行政自身も含めてこの中で真ん中(協働)を目指していこうということが示せればい い。協働が全てではないというのも大事。

- ・ 表の言葉(共催、対等な立場、委託・委嘱)はまだ仮なので直さないといけない。細かいチェックを入れた方がいい。
- ・ 対等というのは一番ベストな所か。委託委嘱と共催がそのワンステップ前というのは、 皆さんの共通理解でいいか。一般市民の方が見た時にどう思うだろうと思った。
- ・ 表を作った狙いとしては二つ。一つは右側が行政、左が市民、協働な立場を目指していけるようにということ。協働を強制するゴールではなくて、協働できるハイレベルな市民グループ、協働を一緒に出来るハイレベルな役所であって欲しいということから、対等な立場で行ける真ん中(協働)を目指す形になる。色々な立場の人がおり、到達レベルに差がある。経験・ノウハウを持っている部署と協働に全く関心がない部署、市民側も団体として安定しているところと全然関心のない人たちに対して、協働に到達していない部分を埋めていく施策として、それぞれの熟成度に合わせた施策が必要であり、見た人が自分の位置を確認できるとよいと思った。以前は市民が中心にやる取組みと行政がやる取り組みの五段階に分けた表しかなかったが、ランクアップしていこうというのが表現できるといいということで思案した。用語は仮なので、説明をちゃんと入れなければならない。
- ・ 先ほどの委託や委嘱の意味、委任、仕様書など色々あるが、優遇性があるとか、開かれた仕様書とか、言葉の定義とか説明が必要だと思う。説明がないとかえって誤解されてしまう可能性がある。
- ・ もっと丁寧に書かないといけないが、ぴったりと当たる言葉というのは難しい。 市民や行政の意識レベルの表と、事業の内容、取組レベルの表が混ざっている。

今回の条例で目指すべきところは、必ずしも真ん中(対等な協働)ではないが、方向性と自分の位置と、自分ごとにしていく意味、何が施策として大事なのかを示す表としては前の五段階の表より見やすいと思う。

- ・ 言葉の意味がちゃんと説明できれば、とてもいい表だと思う。
- ・ すごく難しいが、市民参加、参画は個人がどうやって行政の施策に加わるかいう話だ が協働は団体の話なので、そのあたりをわかりやすくしないといけない。
- 用語の定義を書かないと人によって解釈が分れる可能性がある。
- ・ 意味に合う言葉を探していかないといけない。
- ・ 指針に載せる部分はもっと漠然とさせて、その後の説明部分でうまく説明できるとよい。
- ・ こういう議論に関わっていない人に対して発信していくにはわかりやすくシンプルにして、背景にはここまで議論したものがあるという形で見せていくのがいい。
- ・ 鎌倉では到達度レベルと施策の形として完全に新しい言葉に全部塗り替えるのはどうか。経験を通じて新しい事業を進めていきながら適切な言葉が生み出されていくという感

じだ。

- 協働は昔はなかった言葉だが今はもう当たり前になった。
- ・ 当たり前になったが協働という解釈がばらばらなので、当てはめるのは難しい。市民 の到達レベルを単語にせずに到達レベルを言葉で説明する。
- ・ 指針で施策として、物、お金、情報と、与えられるもの、用意すべきものが何なのか という系統で分かれているが、市民とか行政の意識レベルの差によってどういう施策を与 えようとしているのかという記述もあった方がいいという気がする。NPO 活動をしている人 達にとって必要なものと、全然関心のない人にとっての施策。

用意する施策別に言う場合と、到達レベル別に言う場合と、同じものを組み合わせを変えて示していく。

- ・ ターゲット、ヒエラルキー、その層にあった施策を示すという事。
- ・ 行政との協働だけでなく、企業と個人との活動、あと公益性がないもの、これにはないもの、埋められない部分をどうカバーしていくか気になる。ジブンゴトだとみんなが思えるようにしなければいけないが、活動している人にとって過不足もないようにしなければならない。
- ・ NPO センターが出来た頃に比べたら市民活動は増えている。若い人でもほんの数人集まって楽しくやっており、いっぱい生まれているなと思う。こんなに楽しく出来るんだと思ってくれれば、ちょっと見に行ってやってみようかという人が増えると思う。協働の助成金では一人でもいいというのはあるか。
- ・ 活動は一人からでもスタートするというのはあるが、協働は複数で組織を作ってもら う。発端は必ず一人で誰かが手を挙げるからそこに集まってやりましょうというのがスタ ートだ。
- ・ 仲間を結びつけるのが NPO センター。市民活動の楽しさを色んな人に示していく、すごく大事な施策の1つだが、言葉にはならないのではないか。
- ・ この条例は自分ごととして考えていただくもので、活動は何でもいい。まちを綺麗にするでもいいし、近所の花を植えてそこから広がっていればそれはそれで積み重ねで市民活動に繋がっていく。趣味で始めたことを活動だと思っていない人が読んだ時にこの施策でいいのかということ。
- ・ 具体例を示していくと良い。花を咲かせるのが得意で、自分の花壇でやっている。これは自主的な事だが、家の外側に見えるように植えていくだけでも公益性が出てくる。近所にもそういう人がいれば「一緒にやろう」となる。横須賀市は歩道の花壇の手入れを市民がしている。園芸屋がやるような仕事をボランティアでやっている。そういうレベルも例として示して、公益度や協働度みたいなものを増やしていくことで、やりがい、市民活動の楽しいところを示す。色んな活動の発展例、活動の分野と、それに対する施策を示せたら、普通の市民も行動できるのではないか。ありあまる市民力をみんなのために活用するための事業だ。ただ、このような文章の中にはなかなか入れにくい。

- 市民活動とか協働はこういうものだとイラストで四コマ漫画みたいにしたらどうか。
- ・ 河津桜はある一人のおじいちゃんから広まって、まちづくりに役立った。玉縄桜も河 津桜から広がったもの。感動とわかりやすさ、実益性がある。そういったことをイラスト で表したらどうか。
- ・ NPO のインターンで学生が学んだのは、対組織、企業の人たちを感動させるにはデータ を作ることだそうだ。個人向けと組織向けでは違うので両方いると思う。
- 小難しい事もこういう話(河津桜の成功例)に繋がるというところが示せればいい。
- ・ 私の会にホームページ見て単独で入ってくる人がいるが、何か他の活動をしている人が多い。農作業をするために会に入ったけれど、そこから東北の支援グループみたいなのも2つくらい出来ていたり、国際的にネパール支援が出来たり。今度独身女性達がパン作りで何か始めると言っているし、一つの NPO に入ると、あちこちの者同士がまた新しいものを生むというのがすごく最近現れている。
- 本当のNPO、成功例ですよね。
- ・ 鎌倉自体でそういう状態。すごく活動している人や小さい活動を始めようとする人など、色んな状況把握が出来ていない中、何をどうするか議論しきれない部分がある。本当は NPO センターがやるべきだが、鎌倉での実践例、実績例を並べて系統分類して、どういう方向があるのか、それをちゃんと進めるために指針を作ってその指針をカバーする条例になっているか。実績例があると急に身近になる。全く意識のない市民の皆さんに対しては、自分でやっている事でも公益性のある有意義な活動になるのだということを出す。鎌倉での実績例、発展例を出して事業化する、それをカバーしていくための指針だという前段階がちゃんと出来れば、取り組みやすい。
- ・ 今年度調査費用を予算化しているが、条例・指針をつくって9月に制定し、その次の ステージで実態調査をして具体化していきたい。
- ・ 指針は改訂できるので、実態調査の後に具体化していくぐらいでいいと思う。
- ・ 今までの議論があるので環境作り、予算立てはしてきている。その成果のタイミング を見据えながらやっていく必要がある。
- ・ 今日の話で、条例はペンディングなので整理してお示しする必要がある。指針についてはシンプルにして、実際はこういうものを考えているという形でいいかというのがご意見として出た。そこを整理して次回お示しする。
- ・ 概要を作っていただいたので、目次・概要・本論くらいの三段階くらいの、より深く 知りたい人にどんどん進んでいってもらえるとよい。
- ・ 私のイメージ的には草津市。シンプルなものだけでは分かりにくいので、中身の部分 を読むと実はこういうことをイメージしているというのがあると指針は分りやすいのかな と思う。
- 皆さんの中で「確かにそうだな」「それは重要だな」「それは違うな」と表明していた

だいて閉会していくことが重要だと思う。

- ・(事務局)条例の部分についてもいただいたご意見と公文書作成規程の例外が出来るかどうかを含めた上で答えを返しながら整理をしていく。いかがか。
- ・(全員) 同意

次回の日程:6月2日から5月29日に変更